

騎手養成の考え方

中央競馬の事業運営に必要不可欠な騎手を養成するため、

- 1) 競馬社会の構成員として求められる高度な技術・知識を付与し、
- 2) 併せて愛馬心の涵養、社会適合力の向上を扶助することを基本としています。

3年間の主なスケジュール

課程	期間	内容	場所
基礎課程	令和6年4月～令和7年9月上旬	基礎力養成	競馬学校
実践課程(前期)	令和7年9月上旬～令和8年9月上旬	応用力養成	栗東又は美浦 トレーニング・センター
実践課程(後期)	令和8年9月上旬～令和9年2月	実践力養成	競馬学校

(注1)実践課程(前期)のトレーニング・センターにおける訓練(厩舎実習)では、調教師の指導の下、競走馬の騎乗を通じて調教方法および実践的な騎乗技術を習得させ、また厩舎社会における生活の流れやしぐみなどを幅広く体得させます。

(注2)成績不良により教育期間を延長すること、また、成績不良、規則違反等により退学となることがあります。

カリキュラムの内容

一般教科	世の中のしくみ、ニュースの見方、読み書きレベルアップ、茶道、美術、コミュニケーション論、フィジカルトレーニング等
専門教科	関係法規、馬に関する基礎、中央競馬詳説、競馬のアウトライン、スポーツ栄養管理等
実 技	基本馬術、障害馬術、走路訓練、厩舎作業
特別活動	社会見学、レクリエーション等

負担金等

食事代(3年間で約120万円)を除く騎手課程にかかる費用は、全面的に無償となっております。食事代の納付方法等詳細については、入学内定後に別途ご案内いたします。

(注)教育期間が延長となった場合、延長期間の食事代は別途必要となります。

その他のポイント

- ① 中央競馬の騎手となるためには、日本中央競馬会が実施する騎手免許試験に合格し、騎手免許を取得しなければなりません。本校騎手課程を卒業しても、この騎手免許試験に合格しない限り、中央競馬の騎手になることはできません。
- ② 教育中の事故等に対しては、日本中央競馬会が定める「競馬学校生徒災害補償規則」を適用いたします。



だみよ、伝説となれ。

令和6年度 騎手課程 生徒募集 案内



日本中央競馬会
競馬学校

〒270-1431 千葉県白井市根 835-1

募集要項

募集人員

10名程度(『スポーツ特別入試制度』利用者含む)

応募資格

以下の条件を満たしている者

- ①年 齢：競馬学校入学時に中学校卒業以上の学歴を有する者、又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、令和6年4月1日時点の年齢が15歳以上20歳未満の者

- ②体 重：下表の年齢区分毎に定められた体重以下の者

年 齢 区 分	体 重
平成18年3月31日以前に出生した者	49.0kg
平成18年4月1日～平成19年3月31日の間に出生した者	48.0kg
平成19年4月1日～平成20年3月31日の間に出生した者	47.0kg
平成20年4月1日以降に出生した者	46.0kg

(注)騎手課程在籍期間中は年齢区分毎に上限体重が指定され、いかなる理由であっても、この体重を超過することは認められておりません。
なお、卒業時の上限体重(指定体重)は、全騎手課程生徒一律49.0kgとなっております。

- ③視 力：両眼で**0.8以上**、かつ、左右ともに**0.5以上**の者(矯正可)。
※矯正器具を用いる場合は、ソフトコンタクトレンズのみ使用可

- ④色別力：
⑤聴 力：
⑥健康状態：

- ⑦その他：以下のア～オのいずれにも該当しない者
(ア)精神の機能の障害により馬の調教又は騎乗を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者並びに破産者で復権を得ない者
(イ)禁錮以上の刑に処せられた者
(ウ)競馬法、日本中央競馬会法、自転車競技法、小型自動車競走法又はモーターボート競走法の規定に違反して罰金の刑に処せられた者
(エ)競馬法施行令第10条第1項第4号の規定により本会、都道府県又は指定市町村が行う競馬に関与することを禁止され、又は停止されている者
(オ)集团的に、又は常習的に暴力的不法行為その他の罪に当たる違法な行為で暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律施行規則第1条各号に掲げるものを行うおそれがあると認めるに足りる相当な理由がある者

入学願書提出時(健康診断受診時)に応募資格を満たしていない場合、入学試験を受験することはできません。あらかじめご承知おきください。

応募手続

所定の入学願書に必要事項を記入の上、以下の①～⑤を添えて「競馬学校教育課教務係」あて郵送(簡易書留)又は持参してください。

なお、『スポーツ特別入試制度』の利用を希望する方は、別紙「『スポーツ特別入試制度』について」を併せてご参照ください。

- ①履歴書・身上書(所定の様式)
②健康診断書(所定の様式)
健康診断は、願書提出前40日以内に受診したもののみ認めます。
③学業成績証明書(所定の様式)

中学校(又はこれと同等の学歴と認められる学校)の学業成績証明書は、必ず提出してください。

高校(又はこれと同等の学歴と認められる学校)在学中の者は、在学中である学校の学業成績証明書も併せて**2通**提出してください。(同封の学業成績証明書をコピーして使用してください。)

- ④顔写真(2枚)
正面上半身無帽で、願書提出前3ヶ月以内に撮影したもののみ認めます(縦4cm×横3cm)。
1枚は願書に貼付し、もう1枚は裏面に氏名、撮影年月日を記入の上、応募書類と併せて提出してください。

- ⑤個人情報の取扱いについて(所定の様式)

(注)応募書類に不備があった場合は、受験を認めません。なお、提出された応募書類等の返却はいたしません。

その他

乗馬未経験で競馬学校に入学した者であっても、現在、第一線で活躍している卒業生(騎手)は数多くおります。

第2次試験で「騎乗適性検査」を実施いたしますが、これは騎手としての適性を検査するものであり、現時点での騎乗技術の巧拙を問うものではありません。乗馬未経験者については、そのレベルに応じた検査を行います。多くの皆さんのチャレンジを期待しております。

願書等受付期間および送付先

(一般受験者・『スポーツ特別入試制度』利用者共通)

令和5年6月12日(月)午前9時から

7月24日(月)午後1時まで(必着)

※『スポーツ特別入試制度』利用希望者の利用申請用紙については受付期間が異なります。詳細は「『スポーツ特別入試制度』について」をご参照ください。

〒270-1491 白井郵便局私書箱17号

日本中央競馬会 競馬学校

教育課教務係 行

(注1)封筒(表面)に「騎手課程入学願書在中」と必ず明記してください。
(注2)郵送の場合は、必ず「簡易書留」で送付してください。
(注3)『スポーツ特別入試制度』の申請が認められなかった場合もしくは書類不備等があった場合は、一般受験となります。

受験票の送付

受験票(一般受験者・『スポーツ特別入試制度』利用者共通)は、令和5年7月28日(金)に受験者あて発送予定です。

(注1)応募資格を満たしていない者については、願書受付終了後にその旨を通知いたします。
(注2)受験料はかかりません。

入学試験

第1次試験

①試験期日

令和5年8月16日(水)

②試験会場

日本中央競馬会 競馬学校
千葉県白井市根835-1

日本中央競馬会 栗東トレーニング・センター
滋賀県栗東市御園1028

日本中央競馬会 札幌競馬場
北海道札幌市中央区北16条西16-1-1

日本中央競馬会 小倉競馬場
福岡県北九州市小倉南区北方4-5-1

お問い合わせ先

日本中央競馬会 競馬学校 教育課教務係

代表電話番号. 047-491-0333(水～金9:00～17:00)

③試験内容

ア. 身体検査(体重、身長)

(注)体重測定の結果、応募資格に定める体重を超えた者については、その時点で不合格となります。

イ. 運動機能検査

※実施内容は「片足つま先立ち」、「懸垂(順手握り)」、「しゃがみこみ」、「サイドステップ」、「立ち幅跳び」の5項目です。

※『スポーツ特別入試制度』利用者は、運動機能検査が免除となります。

ウ. 学科試験(国語、社会)

エ. 本人面接 等

④合否発表

合否通知は令和5年9月1日(金)に受験者あて発送予定です。

なお、合否に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご承知おきください。

第2次試験

①試験期日 令和5年9月28日(木)～10月1日(日)

(注)3泊4日の合宿形式で実施いたします。(一般受験者・『スポーツ特別入試制度』利用者共通)

②試験会場 日本中央競馬会競馬学校

③試験内容

ア. 身体検査(体重、身長等)

(注)体重測定の結果、応募資格に定める体重を超えた者については、その時点で不合格となります。

イ. 運動機能検査(1次試験の内容とは異なります)

ウ. 騎乗適性検査・厩舎作業審査

エ. 本人面接・保護者面接 等

④合否発表

合否通知は令和5年10月20日(金)に受験者あて発送予定です。また、同日にJRAホームページにおいて合格者を発表いたします。合否に関する問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご承知おきください。

(注)試験期日、会場、内容等は変更になる場合がございます。その場合は別途お知らせいたします。